

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請(有毒ガス防護、廃棄物貯蔵系の共用)に係るヒアリング(5)」
2. 日時：令和3年6月22日(火) 10時00分～11時45分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
核燃料施設審査部門  
(原子力規制部新基準適合性審査チーム)  
古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、上出安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員  
日本原燃株式会社 鈴木 理事 再処理事業部副事業部長 他15名  
関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー  
中部電力株式会社 原子燃料サイクル部バックエンド輸送G 課長
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

#### 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和3年4月28日)  
「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設に関する事業変更許可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000081.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000081.html)
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書(令和3年4月28日)  
「日本原燃(株)から廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000082.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000082.html)
- ・ 令和3年6月18日  
「日本原燃(株)再処理施設、廃棄物管理施設の事業変更許可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	今回しました。
0:00:03	それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。
0:00:08	本日のヒアリングは上は3年4月28日に申請なったり、事業変更許可申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:20	まず規制庁側の出席者を紹介いたします。
0:00:23	本町会議室からシミズ。
0:00:27	WEBからフジワラ、カミデナカガワ、コサクオオオカ、タカナシタジリです。
0:00:36	それでは日本原燃のほうから出席者の紹介及び議題の構成の説明をお願いします。
0:00:43	日本原燃6ヶ所、スガワラですね、こちらの出席者ですが、私のほか、ズキオオバ
0:00:52	というようなハラダフジベ
0:00:56	シモヤマ
0:00:57	オオハシ
0:00:59	イセダメキ、カメオカツシマ
0:01:04	ハマダ
0:01:06	ワカマツ、エビナフクイ以上です。
0:01:13	規制庁清水です。ありがとうございます。
0:01:15	それでは議題ごとに担当者から説明をお願いします。
0:01:26	フジヤ面を超えてございます。それでは期間における有毒ガスも対策に妥当性確認についてという資料を用いまして、営業クラスも強引に延命等の審議について説明させていただきます。
0:01:41	まず1発の資料の作成方針なんですけど、AMAGIのところは変更ないんですけど資料の前回ヒアリングから資料の再構成等を行いましたので、そのボンベ内容等へ周知から順に説明させていただきます。
0:01:57	まず3ページ、すいません5ページをシモヤマの5ページをご覧ください。ここから別紙1になります。
0:02:07	はい。
0:02:09	DCHにつきましては抽出方法等は以前のヒアリングで説明した通りですけれども、まとめ方について修正を行いましたので説明させていただきます。まず全体的に統一した内容ですが、
0:02:23	まず税務署がなくて項目のみの箇所では関係ある今露頭関係なしバツ論で尤度が進めように関わる項目の関係性を記載しておったんですが文章なしで項目のみのところはパーで統一しております。
0:02:39	また関係なしの関係上に所オオバにすることで統一しました。

0:02:44	さらに前回のヒアリングを踏まえまして別紙にともひもづけを示すために、別紙にページ番号を振っておりまして、そこのひもづけを一番右の欄ですね、ここに追加しております。
0:02:57	さらに具体的に有毒ガス防護に関わる記載がない頭書きの部分についても、今まではちょっと条文名もバラバラになっていたところもあったんですけども、3年度添付書類の繋がりを考えて、必要な場所は関係として抽出しております。
0:03:15	さらに網羅的に抽出した人横並びの整備の観点からすると、関係ありというふうになるところもですね別紙2の整備士のまとめることを考慮しまして、関係なしに、まずとした上で備考のにその旨を記載しております。
0:03:32	具体的に言いますと、5ページの下辺りのところでTHAI音声に位置的分散であったりして7ページの代替換気設備に関するところ、これも7ページの下の方にある代替換気設備のところ、
0:03:49	ここについて融度抜粋アバウトオフィスビルに関わる記載が、この申請書の中にあるんですが、対象設備のみである箇所につきましては費等への人に対する処分を進めるとは直接関係しないということで、
0:04:05	その旨を備考欄に記載した上に関係なし等しております。
0:04:10	次に、同じように関係なしとして備考欄にその右に記載するものとしては、有毒ガス防護に係る基本的な内容が同じで、ほかの部分でまとめて記載する箇所についてもそれを見せます具体的に言いますと、
0:04:26	例えば6ページの真ん中、
0:04:29	から説明した代わりに大体可溶性中性子吸収材緊急供給系というのがありますが、これでやったり、また9ページのところに行ってくださいまして、この真ん中辺りできた廃棄物の廃棄に関わる項目がありますけれども、
0:04:46	ここには例えば秋田義務使うの靴回収に関わる記載があつたりしますが、そういったところに関しては、
0:04:55	ほかの部分でまとめて記載するため関係なしというようなことを備考に記載しております。
0:05:03	なおですね遊具ガスの影響評価の前提条件に関わるような内容マネー申請書の中にありまして、例えば建屋の配置図であつたり屋内のアクセスルート図、または四半期等に関わるような記載ですね、こういったものもありますが、揺るがすの影響評価にあたって設備の機能を期待するのは何かといった指摘事項。
0:05:23	以前いただいてまして、これは別に整理し説明する予定であるということで関係なしというような記載にしております。
0:05:31	次、以上が⑦で修正したマニュアルを説明です。次に別紙について説明させていただきます。77ページからが別紙になります。

0:05:46	前場合にもヒアリングのコメントを受けまして許可の概要とファイル確認した内容が見やすいように構成を以前は3段の形にしてたんですが4段に直しております。
0:05:59	基盤に対応とガイドに基づく下部になったり申請書への反映事項のこのように並列にしております。
0:06:08	また今回の申請で実施すると説明した有毒ガス防護対策が規則や基準A審査基準ガイドのこの要件に該当するのか及び申請のどこに記載があるのか、こういったところ無料に明確にわかりやすくするために、
0:06:25	条文ごとの求め方変えまして工場と29条の分割であったり、各情報の中でもですね内容を細分化してそれぞれに対して、
0:06:36	既許可の対応とガイドに基づく確認というのを整理しております。
0:06:43	すいません。3日境界確認されている5月防護対策というのは、外電タイミングも妥当であるということを確認するために申請書の記載内容について制限防護対象者検知手段の防護対策という視点で区分すると。
0:07:00	A4のところの気配りの記載と海面増幅に基づく下部に比較したというところは前回のヒアリングの説明から変更しておりません。
0:07:09	ガイドラインに基づく記載欄の整理の仕方についても若干変更しておりますので、説明させていただきます。まず有毒ガスの発生原因のところですけども、Guideでは有毒化学物質から気圧等により発生する有毒ガスと。
0:07:26	反面により発生する有毒ガス、こういったものを対象としていますが、規則要求であったり既許可では火災の二次的影響としてはいろいろバスといったものに想定しておりますので、作業への作業作業環境の悪化ということで体協線。
0:07:42	全般拾って整理しております。
0:07:45	また既許可の基本方針として、有毒ガス全般に対して対策を行うということを考えてますので、有毒ガスの細かい種類。
0:07:53	Aでは考えずにですね対策系が変わってくるA敷地内下式違うかの違いであったり、固定施設から可動施設からの違いであったりというところで整理しております。整理の結果としましては既許可のいわゆる火災に関わる
0:08:09	その上であったり9条の外部火災ではGuide以上のものが考慮されていまして、野球場の入りますだったり家具店の漏えいではそのバースト全般を考慮されているということを覚えるこの別紙2によって確認できましたので、
0:08:25	外部の考え方に沿っているというようなことが確認しております。
0:08:30	なおに延ばす全般で考えておりますので気配りが有機せず発生する場所も考慮されているというように整理しております。

0:08:38	次にも対象者日本ですけれどもこれはそれぞれの条文に示して防護すべき対象者というのを整理しております、総務部の結果としましては、気球門脇さんの違いはありますけれども、設計基準の条文であれば制御室の要員であったり緊急時対策所のように、
0:08:56	重大事故であれば非常に対策要員を防護するとしてますよね、外部から見ればタカハシ組合を追加で考慮すべきものはないというふうに整理しております。
0:09:06	検知手段に関しましてはそれぞれの発生原因を踏まえて整理しております、既許可では石油備蓄基地の重ねに対象は固定されてるものを加え考えの通りの設備で対応だったり、可動施設から核熱のいろいろな発生原因を特定してないものに対しては、
0:09:24	保険者であったり外部機関からの通信連絡設備を用いた連絡といった運用上の対策としましてそのための手順をつくるというようにしておりますので、こちらのガイドの考え方と同じで追加で考慮すべきものは見当たらないというふうに整理しております。
0:09:45	また 20 条と 26 条について、つきまして、ヘリウムガスに特化した検知装置の設備が
0:09:52	設置が設備の要求として追加されて、
0:09:56	いますが対象となる敷地内の固定施設がないことを評価してまた敷地外の可動施設や敷地外の固定施設については、
0:10:05	A評価において運用でカバーするとしているということで追加で必要な県手段がないことを確認したというのは、前回のヒアリングでも説明させていただいた通りです。
0:10:16	最後にコサクです。はい、申し訳ないんですけど、せっかく資料をつくられている。
0:10:23	何で表示は固定されて、
0:10:29	結構大事なことをいっぱいしゃべっておられると思うんですけど。
0:10:32	全部止まるのができ、
0:10:36	その説明内容がちゃんと固定されるような資料、
0:10:42	一般メーター部署です。
0:10:58	運用限度を超えてございます。
0:11:01	それではですね、／1①の発生上のところからで、
0:11:08	前期のストーリーという御坊野球場これなどですね漏斗前後で火災の話在先ほどさせていただきましたが、SALP言ってみれば、つつ、
0:11:20	そう。
0:11:23	77 ページから始まる場所ですね、こここの部分で、

0:11:28	そのうち 74 ページの頭のところはですね先ほど申しましたが、一方タカマツになる部分で詳細は内の火災防護計画であったり、あとは消火設備であったり低温のところの説明するというようにしております。
0:11:52	次の、すみません等 79 ページ地方開いていただきまして、
0:12:00	ここでは火災で消火設備のことについて記載しているところをまとめたものになっておりますが、僕もですねここはですね、既許可の対応のところ、火災発生時の煙であったり消化剤消火後に発生する有毒ガスというところに並べております。
0:12:17	影響評価ガイドのほうで今等火災発生を対象としておりませんが、既許可では言えます発生原因体制も可能であることを確認しております具体的には言いますと、起票壁に基づく囲みに記載されている通り火災の二次的影響である県、
0:12:37	煙だったり有毒ガス機能に加えまして、消化剤自体の人体に影響を考慮されているということが確認できております。さらにきっちり管理につきましては、考慮すべき有毒ガスが火災感知器だったり 1 人の換地後はサーバーの方の系統。
0:12:55	こういったものに感知できているということで外乱観点から都市大の観点からも、例えば園地考えであるということが確認できましたので、妥当であるというような評価をしております。こういったこと、こういった評価をして
0:13:13	事業者、申請者性に資料への反映事項をこの中で揺るがすボール観点からも現状の概論対象。
0:13:22	外ということではありますが妥当であるということを確認して申請書で特に反映する事項はないというようなことを記載しております。9 条の外部火災で目に多様なことを記載しております。
0:13:34	次に先ほど発生原因のところに関しまして、球場の有毒ガスのところを説明させていただきますと、
0:13:45	はい。
0:13:47	99 ページの開いていただきまして、ここからは、第 9 条目を伸ばすの記載になっております。
0:13:58	9 番のほうではいろいろグラスの発生原因は 6 ヶ所ウラン濃縮工場であったり再処理施設の可動施設、あとは変わっているバスではなくて、なんですが有毒ガスの発生源となるか個別の炉上の三つを挙げております。
0:14:13	今回の影響評価ガイドに基づく確認ではこれらすべて、ピックアップされた上でさらに例えば敷地外の固定施設で言えば石油備蓄基地の減容だつたりを特定しております。ただですね指定と次 100 ページにいていただきまして、

0:14:32	県ちゅうなんやってる防護対策のところにも記載しておりますけれども矢羽対策のところの説明しますと、いう延ばす全般に対してですね換気設備の隔離措置を行うというようなことで機関のほうで整理しております。これによって色プラス込ま部特定することがね。
0:14:51	することなく、防護措置を取られているというようなことで、影響評価の場合のみならず、A495を満足しているというような整理をしております。結果として9条のほうの部分に関しましては、既許可の設計方針変更なしということで申請書への反映事項はないと。
0:15:09	そういうような
0:15:12	形で整理しております。
0:15:14	見舞い等発生厳冬部分の対象者もうすぐ形状でそれぞれのことを言わせていただいたんですが、検知器の関係で20条と26条に十条代表と支援説明させていただきます。
0:15:27	それは122ページですね、122ページを開いていただきまして、
0:15:34	はい。
0:15:36	122ページですね最初の部分をこまの部分ということで詳細は別のところで整理しますということになっておりましてその具体的ところが、
0:15:53	いや、
0:15:54	128ページでございますんで128ページはですね添付書類の6年に1発9ポツに10制御室等について詳しく記載されたところに対してまとめていますが、
0:16:08	コサク団地の既許可については発生。
0:16:12	発生原因とか防護対象者検知手段、ボイリング対策をについていろいろ言うの駅の評価ガイドに基づくの確認をした結果、例えば有毒ガス発生元で言えば、最初に施設に影響を及ぼすかみさんある自然現象及び人為事象と。
0:16:31	というような形で有毒ガス全般について記載されておりますし、もう対象者に関しまして何点にその他の従事者ということで、
0:16:41	大雪の評価ガイドの観点から、妥当と。
0:16:46	検知手段母集団についても同様に、ただですねこの中では、
0:16:51	県中段のところに記載しつつ、すいません。
0:16:57	それぞれ検知手段のところ、
0:16:59	その影響評価ガイドに基づき県集団保養と先ほど説明させていただいた通り、不要と評価しているんですが、その叩き許可によるでは鮮新統に設置する。
0:17:11	最初にそこの外の状況を把握するための監視カメラであったりですねそれとか所内通信連絡設備、これにより検知が行われているということで、対策

	としては妥当であるということで確認しておりましたし、修正招請に主要の反映事項に記載の通り設置。
0:17:31	5月に特化した検知装置、これに関しましては、基準規則で見る映画化されておりますので、申請上違反しますと、
0:17:41	次に整理資料に具体化する事項に関しましても、そこを説明させてもらった延ばすの影響表評価の結果であったり、居住性に対する居住性評価の機関車の有毒ガス辺りこういったものを追加すると、そういうような整理しております。
0:18:03	はい。バグ探索について先ほどすいません、先ほどの方で
0:18:10	もうに対するまで説明させていただきました。これらの概念に基づく確認についてはですね、今回地震性すで実施すると説明した有毒ガス防護対策機器評価に反映されてない先ほど説明したら検知器、
0:18:26	何かについてはそれらは深セン商売本文添付書類後段規制の導入段階で担保するか整理するというので、際限なくにはいわゆるためのす。事業指定申請書整理資料の事故とこの部分に記載しております。
0:18:44	はい。それとですね次に等に記載の内容の変更として説明させていただきたいのは47条のところですね。
0:18:55	172ページをご覧ください。
0:19:01	172ページ目から27条のところに書いてもらうんですが、具体的な中身が記載されているのか。
0:19:13	斜角75ページからですね175ページのオオオカすみません176ページですね、175ページから始まって107条の定義のところになるような対策について記載されているんですが、ここは57条への記載内容で、
0:19:30	具体的な防護対策っていうところは例えば20条であったり先ほど説明したところであったり、運営記載されてるんでそういった詳細が記載されているところにはひもづけのために、詳細は第20条の16条の整理表において整理する、こういった記載で、
0:19:47	紐づけをさせていただいております。
0:19:51	はい。'別紙については以上でございます。
0:19:55	別紙3ですが、次に別紙3の説明をさせていただきますが、ABC3話者239ページから始まります。
0:20:07	203の別紙3につきましては前回のヒアリングのコメントを踏まえまして、もともと別紙2として作っていたんですが、今その別紙になっている既許可の整備ですね、この資料の10個のいわば上部分に分散して記載されていると。
0:20:26	ということもありますので員6ガス防護に内容も下がりというような形で起算してさせて条文ごとに記載させていただいております。



0:20:38	はい、底部連合はちょっと割愛させていただきます。次別紙 4 のところに説明をさせていただきます。別紙は 245 ページからになります。
0:20:49	別紙 4 はですね、もともと別紙 2-ABCのところ、冷凍機許可との比較をするときに、来許可と今回申請した修正して変更する内容というのが出る詰めさせていただいたんですが、
0:21:05	別紙 4 のほうにその工数別紙の構成を変えましたので、資料 2-03 の申請書返る部分を特化して新旧表を作成しています。また前回ヒアリングのコメントもありましたの規則との関係を海に指定申請書の変更箇所箇所は、
0:21:24	規則との議論を踏まえてここで妥当であるというところを説明できるような形で基準規則を
0:21:34	基準規則の対策並列しているというような形になっております。
0:21:43	ありません。
0:21:45	画面変わっておりませんがページはイトウ 245 ページですね。
0:21:53	こういった形だと基準規則を一番左に書いてその次に既許可の内容であったり、冷凍適合性適合送信の見直しなんですね、それに対して比較をした結果を一番左のと、
0:22:10	次は津波等にムラカミですね、国の比較した結果を記載して、一番右の欄には、①と③を比較した結果を記載すると、こういった形にすることで、既許可ファミマたび委員規則も並びで今回申請した並びにこれは妥当であるというようなことを
0:22:30	説明させていただくような形で資料を作成しております。これをどのような内容について当図ちょっと少し補足をさせていただきたいところがありまして、258 ページをご覧ください。
0:22:48	ここがイトウ 46 条に関わるところなんですけれども、有毒ガスの発生の検出装置等は経口ご承知のセキュア文書の記載をする場所なんですけれども、これも下のほうですいません、M3 分の真ん中の欄の一番下のところに、
0:23:09	あと新たに緊急時対策所及びその近傍並びに誘導ガスの発生原因の勤勉にはというような文章これ弁閉新たに入れる場所なんですが、いる場所はですねこれ今 46 条に対する適合性の後に記載しておりますが、
0:23:24	内容としては 26 条の適用送信の記載ですので、26 条の定義をしてWetな
0:23:34	ArすいませんちょっとROA緊急時対策 10 分書いてあるところの上から 2 歳 6 段目 6 行目、その次の行に追加するという形に変更したいというふう
0:23:49	に考え、修正したいと。
0:23:49	いうふうを考えております。
0:23:51	もう一つの箇所が 262 ページの
0:23:55	になりまして、これも、

0:23:59	そうですねその第 2 項についてと
0:24:02	はい。
0:24:05	第 2 項についてどういう記載もイトウ抜けておりますので、これもちょっと修正をさせていただきたいと思っております。すいません規則条文の第 2 項のことですね、抜けておりますのでそれについて、
0:24:21	収益追加をしたいというふうを考えております。
0:24:26	次にです名ホシノ 5 について説明させていただきます AS337 ページからです。
0:24:40	はい。
0:24:42	別紙ボール再編整備資料の反映箇所と記載したもので前回出させていただいたものからさらに整理をしております。反映方針としてはですね 2 ページ目の立つ人に記載の通りでございますが、
0:24:59	まず融度別に発生延長さと特定さらにその業務対策に関しましては台形状の補足説明資料のほうに反映させていただくということにしております。
0:25:14	次に、有毒ガスの検知装置の設置に関する追加要求事項への適合性については 20 条の 26 条の要求でございますので、20 条 26 条の皆さんへの反映させて制御室、緊急時対策所評価点として挙げて評価結果を
0:25:35	評価結果を補足説明資料として追加させていただきます。今のお話がすいません、有毒ガスの気ところが 9 条のところですね 339 ページ。
0:25:48	338 から 339 ページの話でございます。20 条 26 条のところについては 340 ページと 341 ページ。
0:25:59	その部分を追加のことを今説明させていただきました。
0:26:03	線量ですが、技術的能力、これは、
0:26:08	技術的能力の話はですねえ。
0:26:14	300
0:26:16	346 ページからでございますけども、ここについては審査基準にも適合性これを最後に追加してまた別の破砕帯と防護対策の手順があったに重大事故対処要因にも同じ評価。
0:26:32	これは補足説明資料のほうに追加させていただくというようにしております今の話が 347 ページのところですね。
0:26:40	に記載しております。
0:26:43	別紙 5 についてのちょっと資料の罰則をさせていただきましていただきたいと思ひまして 337 ページ。
0:26:51	その 337 ページのところに台形状のところですが、当補足説明資料の 12 として予期せず発生する誘導のガス検知や防護について補足説明資料を作成するという必要がありますが、

0:27:07	予期せず発生するように思わせるに関しましては審査基準に関わる料金にひもづきますので、これについては技術的能力の審査基準の整備資料。
0:27:17	347 ページに補足説明資料として反映させていただきたいと思っております。
0:27:25	次に 347 ページですが、347 ページ目。
0:27:31	補足説明資料の 1 ポツ 11 の 6 第 11-6 表、第 16 表、ぬるいというところなんですけれども、これはですね補足説明資料の 1 ポツ 0-ハイフンに支援に係る要求事項の
0:27:47	第 2-7 表の横並びを取るために、尤度がスモールに関わるオオハシ資機材の数量を新たに反映するという事も考えております。
0:27:58	さらに五つポツ 13-8、この資機材配備資機材数量等であるんですがそこにも、
0:28:06	有地活動に係る網資機材数量皆さんへのしたいと今ちょっと 347 ページのところでは、そういったところが見えておりませんがそういったところを反映したいというふうに考えております。
0:28:20	以上ですし、1 から 5 で今回の資料で変更になった場所等について説明をさせていただきました。以上です。
0:28:31	はい規制庁清水です。ありがとうございますと本資料について規制庁側から確認事項がございましたらお願いします。
0:28:47	平成町の方どうぞ。いいですか。すいません、規制庁の不良だけです。前回のヒアリングでも一旦確認させていただいたところでちょっと気になるので確認したいんですけれども、14 ページのところの
0:29:02	第 5 表で、
0:29:05	時 15 分の 15。
0:29:07	なお、前回のヒアリングで確認させていただいたときには、関係するんですけども、別の手順のほうで読めるので、ここはバツにしていって展開がないという話をお聞きしたんですけれども、それと今回の整理からすると、ここに関係するのであれば、バツをつけるけれども、備考のところには何か。
0:29:25	展開しない理由的なものが図れるかなと思っていたんですけれども、ここも整理状況を教えてください。
0:29:35	日本原燃のことでございます。この部分については前回のヒアリングで説明させていただいた通り、通信連絡に関わるところで、その他のA層タテウチすみません。1P人格の位置だったり、血中の手順の中で読むと、
0:29:53	ということでここはバツただ災害であれば、備考にその旨を記載するべきでした。そこについては記載を追加いたします。
0:30:05	規制庁の藤原です。

0:30:08	整理の状況は理解いたしました。で、ちょっともう1点確認させていただきたいんですけど、全般的なところで
0:30:17	どこ対象者を
0:30:19	菊寿で国会とこれでいいというふうに確認した部分でこの別表別紙1の中で、どこの項目を見られて時強固で十分だというふうに検討されたのかって言うところについても、ちょっと簡単に説明いただけますでしょうか。
0:30:53	日本ピグメントのオクデでございます。
0:30:56	号炉対象者につきましては、条文ごとに整理している通りで、例えば五条でいきますと、記載の内容としては、
0:31:09	そう。
0:31:16	でも、
0:31:19	はい。
0:31:22	シマダ79ページのところですね79ページで、
0:31:28	運転準備しちゃったという記載はですね、申請書類のところに、
0:31:37	きっと。
0:31:47	マグネット申請書でいうところも、
0:31:52	添付書類6の1ポツ5ポツ1ポツ4ポツ1そういったところにつと。
0:31:59	当直各運転員が駐在することをポリシー人体に影響を与えない消火剤を使用する設計とすると、そういったような記載がございます。
0:32:10	兵庫でと別紙一因性についてまとめた別紙2の中でそういったひもづけをしております。
0:32:22	規制庁の藤原です。区分したかったのは別途別震源のひもづけというよりは、まず別紙1でどの項目があつては、関係するというふうに考えたのかつていったところを聞いたかったんですけども、例えば重大事故に対処する要因、
0:32:39	基本的に防護対象者としますっていうのであれば、第6表で言うと、別途、これは14分の11とかっていうその制御室とか検討のところの込ま成立の表敬確か
0:32:53	ざっくりと作業内容があってくる人数があつてといったような記載があつたと思うんですけど、この辺で確認をされたりしたんでしょうか。
0:33:04	年目のオクデ5でございます。特別のところについても確認はしておりますが重大事故の件で言いますと、
0:33:15	はい。
0:33:16	すみません、添付書類の8年がかりにその非常に対策の全体の図の全体の体制図という使われた体制図のところがありまして、そこを全員余るというふうにしております。運営される中で実施組織の要員ですとか、
0:33:34	オオバと

0:33:37	すいません減衰営業所の中にとどまる要員だったりそういったところも見えますので、その部分で今整理をしております、職員が、すみません、別紙の3が、それについては、
0:33:51	名所最後ビジネス的ボールを行う。
0:33:57	うん。
0:34:00	120 ページに文章として、
0:34:03	記載しておりますし、
0:34:06	225 ページですと 225 ページのほうに、
0:34:13	整理しております市営つつも先ほど言ったずれば、
0:34:19	あと、
0:34:21	その下、
0:34:23	なんですけど、237 ページですね、237 ページのところに、その体制図というのは示しております。
0:34:35	議長のフジワラです。一応重大事故、
0:34:40	に関係する要員についてはこの全体のほうで確認をされていて、そこにちょっと今回の別紙B1 区等丸がついていたりということの、今は整理状況という
0:34:53	ことですかね。
0:34:55	相当、ミヤモト年想定でございます。
0:35:00	町のフジワラですねその整理状況については理解いたしました。で、ちょっともう1点確認したいんですけども、血糖評価の代表点として、
0:35:13	流用作業。
0:35:15	そうです。
0:35:15	そこを確認された際の鉄塔部分っていうのはこの別紙1の中でどこら辺に当たるのか簡単に説明していただけますか。
0:35:27	フジワラさん、うちの中での項目で結構です簡単に説明してください。
0:36:02	日本原燃のこれです。今の件については、第6条のところがハセガワの申請書本文の代表のところの水密ことで、
0:36:14	通しページ20ページにある第5表のところ整理しております。
0:36:23	頂部フジワラ第5表の手順のところを見て、重要操作地点を抽出されたということですかね。
0:36:35	ちょっとその場合の手順の概要妥当時間のスケールとかがわからないような気もするんですけども、ここだけを確認されたという理解でいいですか。
0:36:46	日本原燃奥寺でございます。抽出の観点では5年という表現ですが、
0:36:53	事業所オオオカ地点につきましては、

0:36:57	手順の中に出てくる。その人となりをする全員に統合すると、それは時間にかかわらずどういったページ感じかなっていうのは防護すると、社員に浅部に審議しましたので、第5表で
0:37:13	カバーできるというふうに考えております。
0:37:18	そのフジワラで防護対象処考える際前後の件は理解しているんですけど、評価の代表点っていうところに関しても時間は関係ないと思っいいですか。
0:37:34	日本原燃の福住です。そその理解で問題ないというふうに考えております。
0:37:41	委員長のフジワラです。経理状況について理解いたしました。以上です。
0:37:46	うん。
0:37:48	規制庁の谷でⅡイトウデパートで大分考え方を聞きたいんですけど細かな内容に関してはすみません資料季節とか南米細かくはもっと詰めることがあるかもしれないんですけど、資料の考え方に関してなんですけども、結構口頭でいいことを言われたような気がしていて、
0:38:04	例えばこの資料の1ページとかのところでいくと。
0:38:08	別紙1の説明が書いてあって、関係しないはバスとして項目については必要に応じてその理由を三紀ぐらいが書いてなくて、ただ先ほど口頭でおっしゃったものだと思うんではあくまで沼津1に書いてあるように作業員への影響を見るような形なんで設備だったら除きますよとか、
0:38:24	多分理由もある程度類型化されてるんじゃないかなという心配がしたんですけどそのあたりでも6日ある程度してるんですけど、それとも本当に個別個別でやられたんですが、さっき大きく言われたんだと。
0:38:35	設備もんだから除きますよであるとかほかのところに包含されるんだったらみたいな話が二つぐらいを切ってくれたんですけど。
0:38:43	はい。
0:38:44	カメオカでございます。先ほど説明した後に2点を除外の仕方、そういったものを類型化した上で、
0:38:54	この別紙1のほうに違反しております。
0:39:00	規制庁立入率で類型化したものがこのBTの頭で答えてる事務照らしメキいただいたほうがいいと思っっていくLavaで見かけだけでも見たんですけど、ちょっとそっちでもって切れてるやつは読み切れないところがあったんですけど。
0:39:15	まだそんなに類型化しても、国内種類だったような気がするんで、頭で考え方閉めといってもらえれば議論するとこ絞れていいかなっていう気がしますと、その上で、
0:39:25	包含されるような説明されるやつでちょっと確認しておきたいんですけど、5ページ開いていただいて、

0:39:35	一番上にいるから閉じ込めからなんですけど、例えばここに取り込めんと ころで化学薬品の漏えいに関する記載はある場みたいな話されてるん ですけど、これっていうのは放射性物質を含んだ薬品の話をしたように 堰、
0:39:50	日本原燃の文書、下部です。
0:39:53	その場合なんですけど、多分、放射性物質を含んで薬品の話をして薬 品の上のほうで説明しているかっていう多分説明してなくて、
0:40:02	これだけのすぐんで多分閉じ込めるについて入射てると思うんです よ。
0:40:06	どっかとかがあってこの包含関係の設備が若干呼ばれるところがあ って、片方がに関してのもなんですけど。
0:40:13	整理するため関係ない人するっていうところまではわかるんですけ ど、記載ぶり影響が出たら、別に整理するっていうのもいろんなとこ ろに影響出てしまう気がするんですけど、その一番最初の抽出の段階 で関係ない人するっていうのが何か早すぎる気がして充実した上で、
0:40:32	最終的には同じような記載が全く同じだからここで代表して示しま すようだったらわかるんですけど、おそらく記載違うと思いますし、整 理するため関係なしとするという考え方って何でしたっけ。
0:40:47	日本原燃のところでございます。ここで整理するため関係なしとし成 分をですね、内とムラノすべて確認した上で
0:40:58	別、別の場所で
0:41:02	説明しているというようなことを考えてこういった記載にしております。
0:41:08	規制庁田尻です。先ほどのような話で閉じ込める鍛えて別に薬品によ る包含できてなかったりするような気もするたりですねそこところで やっぱりも多分少し話をしたと思うんですけど、ここで見えないとこ ろで省きました 10月の
0:41:25	やつが沢山あればあるほど結局うちその部分に個別に見に行かな きゃいけないんですけどそういうところの整理っていうのは、
0:41:31	今のこの関係なしきいのは記載が全く同じだから関係ないって言 ったのか、大きく言えばここに包含できそうだからもこちらについて 説明しますよっていう意味で言うと後者に近いんですよ多分。
0:41:42	相当リスク御社です。
0:41:45	その考え、考え方とか、どういうときに代表でもたせるとかって 何かあったりしますか要は代表性の説明だけ資料のうちを受けとめ るかどうかっていうところなんですけど今、
0:42:00	未来の党でございます。今のところですね関係なしと整理するため 関係なしに定検のところは、一つ一つを確認してここからここで兵 庫包含されるだろうと、そういうような形で整理しておりますので、 その
0:42:16	安全な類型化というところが出てないというのが現状です。例えば、

0:42:23	規制庁田尻です。基本的に今日説明された感じだと見えている雰囲気は承知しているんですけども、だから、沢山付けるのは何とかそういう話なんで設計中でやられて、
0:42:35	でも、
0:42:36	見せてもらったほうが早いって早いんですけど、その辺りっていうのは何かこういうところの関係な一つするっていうのは、
0:42:44	バツ改定理由核余熱でつけてもらったほうが早い速いんですけど、この中で書かれてもその中にはちょっと物がまだないとかそういう話設計。
0:43:00	2点目でございます。内容を確認しておりますが現状での別紙2のような形でまとめたような状況にはなっておりません。
0:43:12	規制庁帯磁率所プロセスだけ聞いときたいんですけど、原燃定義を内容を確認するときはどうやって確認しているんですよ
0:43:22	これで整理、或いはここに包含されているからみたいな整理を行っているところでの実績はその過程があったらそういうふうにはやってるねっていうのがまだわかるんですけど、見てるっていう言葉しか今実はなくてですね、こちらで申請書見てるからある程度予想がつくやついるんですけど。
0:43:37	とりあえずどまりってこの閉じ込めっていうのが若干云々っていう感じだったのでどうされてるかなっていうのも含めて今聞いてはいるんですけど。
0:44:08	規制庁コサクですけど、ちょっと返答が止まったみたいなもので、
0:44:13	お聞きしますが、今後伸び講座等、4ページイトウ71G、
0:44:23	等で整理すると出るんですけど。
0:44:27	ちゃんとそこで整理されてますかっていう、別紙2はどうなっていたと。
0:44:32	いうこと、またこれイトウって書いてあるもの等って何ですか。
0:44:36	別紙2でございます。
0:44:54	して原燃の刀禰でございます。ドライウェルベント電路71これは第十二条2項のところでは第一義に関してね第十二条に関しては104ページから
0:45:10	経ちます。
0:45:12	ここの中でですね、
0:45:15	関係役員の漏えいに関してはどうしがたい構造とすると、これはそうおっしゃってた通り、化学薬品に関しなんでではあるんですけども、きちっといわゆる104ページから
0:45:32	その4(7)1次が始まりまして、この中で、
0:45:41	そう。
0:45:45	ほぼ、例えば本文の4ページ、4箱405ページですねここに
0:45:51	カ国ええ。
0:45:54	配管の破損による化学薬品の漏えいのことが書いちゃったりですね。
0:46:00	さらに



0:46:04	はい。
0:46:05	はい。
0:46:10	そう。
0:46:16	すいませんより具体的なところで 110 ページ、これ、これは店舗大社の 6-1-76-7-1 なんですけどもこれは中あたりに
0:46:29	主方向耐震補強の実施により、
0:46:32	納付期限から除外すると、こういったような形で、耐震補強により、
0:46:36	これ審議会プロットするとそういったことが記載されておりますんで第十二条に関しましては、弊社の場合本文の今の聳(7)1TA1 すいません一時成功、それを
0:46:53	これはたまたま頭として整備しておりますので、本という言葉を使って別紙 1 のほうに移りました。
0:47:02	以上です。
0:47:05	規制庁コサクですけど、お聞きしたかったのは、ここで書いたことがどういう内容で今閉じ込めのところと、どこがどう対応するのかっていうことを別紙 2 の中で明確にしておかないと、ここで何か整理をしたときに、
0:47:22	ほかの
0:47:23	そちらで整理するといつて飛ばしたものが、
0:47:27	反映
0:47:28	の検討が漏れるのではないかというのを前回お伝えをしたんですけど。
0:47:33	その点での対応はないみたいなんですけど、
0:47:37	作業をされましたか。
0:47:48	日本原燃の功刀でございます。今の法令対応につきましては別紙 1 のほうで整理をしてそれを別紙に転換するというような形の流れの中で問題がないかということも確認しております。
0:48:08	規制庁コサクですけど、
0:48:11	ちょっと堂々めぐりになるのもうやめますけど。
0:48:14	別紙 1 でうまく読み取れなかったので、別紙 2 をやっぱり聞きしたところ、別紙 2 でもうまくどこまでが対象かがわからなくて、
0:48:22	どうしてますかって聞いたんですよね。なので、この書類には明示されてないけど、
0:48:30	原燃内での認識がどう共有されているのか或いは別のメモがあるのか。
0:48:36	というようなことを聞かないと見るのかわからないんでそれを先ほど田尻も原燃でどういうふうに確認してるんですかって聞いたということだと思んです。
0:48:48	そういうところをですねちゃんとお伝えいただかないと、こちらとしては審査もスタートできないので、できれば資料として、先ほどの

0:48:59	累計の話も含めてですね、資料として提示いただくと、ヒアリングしなくても、
0:49:06	見て確認をして
0:49:09	問題がありそうなところっていうのを、
0:49:12	指摘をするということで対応できるんですけど、現状だったらそのどういうふう にやってますかっていういちいち聞いていけないといけないので、
0:49:21	とても許可の審査において審査会も間ヒアリング議会までと。
0:49:27	というような
0:49:28	大枠のルールの中で要求しづらい。
0:49:32	ですよ。
0:49:33	もうすでに現状でも2回越えちゃってるんですけど。
0:49:38	ヒアリングというよりはまだ
0:49:40	事前の面談の4程度で回数の関係としてはまあいいやと思ってやってるん ですけど。
0:49:47	そのあたりをちょっともうちょっと考えていただかないとですね。
0:49:51	ヒアリングに入れません。
0:49:57	以上です。
0:50:00	もちろんでございます。南指導部大分工程の御説明のところにあるので、実 際に支弁員がわかるぐらいそれから便利になるか見せしたのか、そういっ たところも、
0:50:15	少し問題がないかということで防止決起かと思えます。
0:50:20	確かに
0:50:23	若干弱含みますか
0:50:26	説明内容をかなりしないといけないようなところになってしまいましたので、 そういったところはすいません、ちょっと改めましてですね、そこはあの説明 をさせていただきたいと思えますんではタジリさんからも質問はとにかく
0:50:44	取り組みのところを見てもですね同様に結果が下の方がその妥当性がよく わからないとこういう質問をご指摘というふうに認識をしておりますし、審 査の観点でそういったところがクリアにならないとなかなか審査が進められ ないということだったので、
0:51:01	ここは一旦引き取らせていただきましてそこは改めて説明させていただき たいと思えます。
0:51:10	規制庁、古作です。よろしく申し上げます。先ほどお尋ねにも言いましたけ ど、さっき作業してる内容自体は非常に説明をお聞きする限り、それなりの
0:51:23	ところまでは来ているんだろう。
0:51:26	それをわかるように説明いただかなきゃいけないっていうところ。
0:51:31	への対応だと思ってます。例えば先ほどの話も関係なしと言わずに不法と して参画ぐらいにしておいて、

0:51:43	別紙 2 のほうはその延ばしたところの場所を
0:51:47	弁にして確保。
0:51:49	それも直接じゃないので加工機でもいいのかもしれませんが、まあす。
0:51:54	いろいろな配慮の仕方によってわかるように、
0:51:57	どうぞ。
0:52:05	日本原燃そこへスギモト化いたしました。
0:52:13	規制庁シミズです他規制庁側から何か確認事項ありますでしょうか。
0:52:20	規制庁種ずつの資料整理されるということだと思っんで、当然、おつきなといっただけ頭の整理しておきたいんですけど、今回電話一番最長ガイドにとらわれながら資料出していくて前回会合があったんですけど、基本的にはバイトにとられることなく、有毒ガスによる揺るがすっていうか、作業でなくて事情があるのかね。
0:52:40	作業員への影響っていうものを全体的にとらえて、
0:52:44	敷地内外で敷地内に関しては建屋内外も含めて、そういった影響をとりあえずもれなく一見改めて検討しましたよと。それが既許可に書いてあるかどうかっていうのは未定で基盤のところの設計方針では足りないところがあれば当然今回大きなことにしましたよと。
0:53:00	明確でないところがあればそこを補うようなホシノがあるのかなというようなイメージを持っているんですけど、大きく言うとそんなイメージでいいんじゃない中、そもそも論なんですけど前回会合でガイドがこれなんでっていうところから入って何かつまずいたようなイメージがあるんですけど、オペという意味ではそんな感じにはなっている分析
0:53:20	日本原電の小出でございます。その通りでございますして当該どうバランススタートをしておりますが、本来は許可許可といえますか規則基準、そういったものからスタートすべきした上で、そういった形で整理し直して、
0:53:36	説明をさせていただこうというふうに考えております。
0:53:41	規制庁谷です。フォローアップ会合資料の説明があるかどうかわかんないんですけど、今会合資料も、結局なんかすごい局所的な説明なイメージがあるので、例えばこの後介護支援のところで改めて意見整理は結局どうなったんだっけというところが掴みづらい気もするので、
0:53:57	前回何指摘されて、こういうふうに改めましたってなったらその説明をまずしてもらわないと話が通じくらい抜けたのがこのあと会合の資料の説明される累積
0:54:09	角山です。はい。最後にさせていただきたいと考えてます。
0:54:14	規制庁田尻です。例えばその場合に、これ最後 10 と次が 2 次が選定試料の共用の話になりますかね。なんか抑制にハマダです。余別ですぐに共用

	させていただきます、最後に審査会合の資料で説明させていただきたいと考えてます。
0:54:32	発注調達水であれば全体的話はそのタイミングでまたやるのでよくわかりました。
0:54:43	規制庁シミズですとか、規制庁側から確認時間ありますでしょうか。
0:54:49	規制庁カミデです。ちょっと別紙2のちょっと修正を今後進める際に頭に置いていただきたいということをお伝えしますが、
0:55:05	投資の88とか外部事象の話があって、ここは外部火災で
0:55:13	左から三番目の欄を見ると、備蓄基地の漏えいの燃料を使うのをしたのもここに配布というような話かと思うんですけども、その辺の認識でよろしいですか。
0:55:49	日本原燃の小暮でございます。寵愛に書かれているのは、外部火災ですので、外部火災としての有毒ガスというふうに整理させていただいております。その有毒ガスのすみません
0:56:07	現有そのまま漏えいに関しましては、ページ番号で言いますと、
0:56:15	あと、
0:56:20	はい。
0:56:20	はい。
0:56:21	9ページからのインドプラス、ここで評価のエイファス制限として、メーカー2番目のご覧の通り、わかりました。ありがとうございます。はい。
0:56:37	はい。規制庁カミデですね。そうすると有毒ガス側に入ったということなんですけど、
0:56:45	許可の添6です、自然現象とか人為事象の抽出、
0:56:52	のスクリーニングの表がついてまして、その中だと、おそらく敷地外の工場からの化学物質の漏えいっていうものは、法人の整理学校、
0:57:06	事業所内の薬品漏えいに包含されるというような整理になっているのでちょっと対応箇所が違うのかなというふうに思ってますんで、洞道整理しろというよりは、許可での整理を確認するときに、特にその形状関係では、
0:57:23	等の自然現象だと55事象とか広めに影響事象拾ってスクリーニングしてやってきた経緯がある一定の表の中でどう扱っているかということも
0:57:42	念頭に入れてということとちゃんと比較をしてですね、この表をまずしていただければと思います。
0:57:53	2番目の御願する了解いたしました。
0:57:58	規制庁カミデです。あとこれも資料の修正にあたってなんですけど、95ページで火山の話かという。

0:58:08	左から三番目の検知手段というところで広範囲の確認を監視カメラで確認するということがあるんですけど、他の整理資料を確認していただくんですね、方案について気象庁からの要望オオバ。
0:58:27	3 ページの上、当然目で目視するよりも早くその情報は検知できるというような話になっていたかと思しますので、
0:58:39	どっかの政治仕様レベルの話もきちんと確認をして記載をするようにお願いします。で、
0:58:48	その上で、右側に整理しようという具体化する事項っていうのがあって一番右の欄ですね、そういう意味だと影響評価ガイドに基づき、確認結果の説明も基本的には申請書レベルでどう扱っていると。
0:59:06	(4)ですけど関係ありそうところは政治使用できるぞこまで書いているので、その反映は必要ないというその考え方がわかりすね整備にあたっては、
0:59:21	日本原燃不足でございます。了解いたしました。
0:59:26	規制庁紙ベースの私のほうからは以上です。
0:59:32	規制庁コサクですけど、今カミデから伝えたことが今回っていう
0:59:39	ここに申請書に反映っていう意味でのポイントになると思ってまして、
0:59:44	そこが
0:59:46	前もお話したように反映する事項というところ前事項がないと。只中だけで、
0:59:52	なんでかっていうのがよくわからない。
0:59:56	いうところになってますんでもこれまで審査会合団体ヒアリングなり論点をお伝えをしてますので、
1:00:06	そういったところは確実に説明がつくように反映する事項のところをしっかりとっていただきたいと。
1:00:13	いうふうに思います。それからヒアリングのスタートかなというふうに
1:00:21	さらに、そういう、それを踏まえた上ではあるんですけど、別紙 4 で具体的にどこにどう書くつもりかという話があるんですけど。
1:00:31	それも
1:00:34	許可の新基準適合の許可のときに、大分
1:00:41	コメントも重ねてしたり整理しようってポン度重なる改訂がされて対応してきた記載方針に合ってるのかどうかっていうのがいまわからない。
1:00:54	記載が多いので、そのあたりも
1:00:58	新基準適合のときにどういうふうに説明していたのかということ踏まえて対応を検討していただきたい。
1:01:06	或いはあるとしても精査していただきたいと。
1:01:09	思っていて、

1:01:13	まず思っていますので、さらに別紙 5 でいくと成立資料を今後こういうふう 作っていきたいと思います。
1:01:23	ということなんですけど、別紙 4 を見るにあたっては、別紙 5 で内容厚生面 見てそこまでの
1:01:33	記載が必要かという議論
1:01:36	別紙 5 を踏まえた各
1:01:39	整理資料、補足説明資料 9 の大事なんですけど。
1:01:43	そのあたりどう提示をされて浪費あります。
1:01:48	はい。
1:02:12	うん。大分分析してうちに、
1:02:16	検討の別紙 4、むしろ沼津関係性をまず整理いたしまして、
1:02:24	〇まとめてですね、ワカマツの値で整理したいと思ってます。
1:02:31	ね。
1:02:33	それからですね、今度は次のそれなりの上、タニグチとかビジネスモデルに まとめてですね。
1:02:41	はい。
1:02:43	今日の支社とっております。
1:02:50	規制庁コサクですけどすみませんちょっとマイクプール。
1:02:54	当位置関係が悪いのか随分こもって聞こえてほとんど聞き取れなかったの で、もう一度、
1:03:02	お話いただけますか。
1:03:05	人間の目ございます。今鈴木さん関心もちよつと進むかというところはちよつ と
1:03:12	今の方針を申請書のその記載を話は先ほど来東京スギモトんでしょう。
1:03:19	西武資料にもイシハラ 10 分ぐらい来てる教訓順番が
1:03:26	規制庁コサクですけど、別に 10 万年後どうでもいいんですけど、出してもら わないと議論が伝わっていませんよって言うてどう出すおつもりですか って聞いてるだけなんですけど。
1:03:40	大きさと本番のヤマグチネット物資
1:03:46	適合性の説明資料として浅部資料tonた運動そのもの、壁を心身障害にお いて系統なんかかっていうところまでは御説明が必要というふうに考えてお ります。
1:04:02	その中で、申請書に書くの勤務の何か、それから整備資料の補足説明資 料でちょっと記載すべきことなのかというそこに仕分けをしっかりとした上で御 説明させていただくと、そのあとに、
1:04:18	安心にも今物心両面の新商品を具体的な記載のところについて御説明が 必要というふうに考えています。

1:04:31	以上です。
1:04:33	規制庁コサクですけど、すみません、
1:04:36	そののいつかって聞いているんですけど。
1:04:45	2 番。
1:04:46	はい。
1:04:47	はい。
1:04:49	まず、
1:04:51	直線期間。
1:04:52	中間として、
1:04:56	それはバスできれば来週関係で、
1:05:01	それで協議したいというふうに思いますけどもだけでは質問なのがありまして、月末でございまして、
1:05:09	月末べしとこちらの地盤恐縮でございましてけれどもまだ全部環境で直すとスタートがきかないといったことをこれもちょっと考慮に入れなくちゃいけないということもありますと、
1:05:20	今のそのコメントを反映するからやあい資金融資のセールス良好等その過不足はないかといった観点からも申請書の配慮事項の確認ですね。
1:05:33	これをお出しできるものが 5 日 7 月 5 日の週になるのではないかと考えているところでございます。
1:05:43	規制庁、古作です。
1:05:45	前々から管理か持っている通り、我々として特に急いでいるつもりもなくて、こちらが計画を立てて、それに応じて提示いただくと。
1:05:57	いう事に対応して我々審査をしていきますので、
1:06:02	その点で、こちらが、
1:06:05	計画をしっかりとさせていただければと思っていますので、5 日の週に提示ということであればそれを受けて、ヒアリングをしたいと思いますので、前回会合からですね、或いはそのあとのラッパ部から
1:06:21	資料をしっかりと作り込んで審査対応するということ等ではあるものの、認識はずれないようにねということでお話をしていて、ここ数回のヒアリングはその認識合わせて、
1:06:36	ということだと思っていますんで、まだ一部不十分じゃないところとかがありましたけど、やってる活動自体は、
1:06:47	もうある程度認識いただけたというふうに思っていますので、今日はコメントも踏まえてしっかりと作り、
1:06:56	でいただければと思っていますんで、
1:07:02	先ほどベース読んでいまいち
1:07:06	そういうような

1:07:08	発言をしたポイントはやはり
1:07:11	6の順番とかですね、いうことにちょっとこだわり過ぎているんじゃないかっていうのを前回お伝えをしましたけども、内容としてどうあるべきかということとは、
1:07:23	新基準適合のときの話だと思いますので、スギモトときの議論をしてる方が見て、どうすればいいかっていうのを、
1:07:32	その中で議論していただければと。
1:07:37	その成果を踏まえてお話をさせていただきたいと思ってますので、しっかりと
1:07:44	いただければと思いますし、この後の審査会合資料の話があるんですがあの会合においてはですね、その作業状況ということで、
1:07:53	お伝えいただければと。
1:07:54	で、まだヒアリング本格化しないと会見内容的に一生懸命説明されている。
1:08:01	時間を浪費するだけかなというふうに
1:08:04	そうですね。もっと後ろの資料でいきたいと思います。以上です。
1:08:17	はい。
1:08:18	承知いたしました。
1:08:24	規制庁シミズですとか有毒ガスは資料について原燃側が規制庁側から確認何かございますでしょうか。
1:08:38	規制庁清水です。イトウないようにしたら次一部供用の資料に移りたいと思います。
1:08:45	原燃側から説明をお願いします。
1:08:52	はい、ありがとうございます。それでは層理資料に基づいて前回から変更した点を中心に御説明いたします。
1:09:02	はい。
1:09:03	洗掘下部に手術療法増減整理資料をご覧ください。
1:09:09	こちらで
1:09:12	はい。
1:09:14	第26ページをご覧に化石燃料5ページですね、15ページをご覧ください。
1:09:20	こちらにあり、前回の積算をし始めるんですけども示した対象部位の一覧表というものがございます。これについては今回修正した点はこの等を御説明させていただきます。
1:09:35	今回の人専門的とは思って、前回経営企画調査官時審査官から御指摘あった点、そこはもう一番のいう的にある御説明関係の説明が不十分な損傷というところで、



1:09:53	踏まえまして見直しております。まず等を念頭に審査官からご指摘ありました。一番南のイトウa通り地下水共用品を可能になるところで、
1:10:07	今のところで、とても
1:10:11	等についての供用可能とも協議をしないというところですが、こちらの届いた面会貯蔵建屋というふうに減として書いてるところはもう今はもうご指摘を踏まえまして建家を縦に
1:10:26	の区分になるということちょっと一般とする記載にしております。あとあのメール等、第3条の
1:10:34	1個目のところでございますが、ミウラのところにとじ込みINRAと解釈の漏えい簡単に線をばっかについて何かしらの説明する必要があるというふうに考えましたので、
1:10:49	大丈夫かにおける固体廃棄物の運搬は落下は防止。
1:10:55	昨日のうちの越流防止をするというような運用を記載しております。同じように対応同盟かさみとこですが、火災爆発の発生を防止するところのところになる。
1:11:10	火災大分沈下しないの。ちなみにダンパの解釈を踏まえてですが、そういうこと廃棄物公益属性の容器に封入するテナント移送経路愛着影の配慮が必要な設備を使用して記載してます。
1:11:26	次に
1:11:30	28ページをご覧ください。28ページのところでございますが、こちらは舗数戦争ベンチに関する所用語説明でございます。
1:11:41	フジノとも御指摘もあった監視についてでございますが、こちらについてのADUといたしまして、
1:11:53	すいません雑固体の他の基準とか決まりになって線量率を取って測定し、そのあとの
1:12:07	前年度から2600台貯蔵系の
1:12:14	第1部の空間線量存在長時間消炎し、
1:12:21	市町村が不要であるというのは、道に尾根記載してございます。これは準備できれば来週というのは砂礫を使用して定期的に対処系の線量率を測定する、第1回測定値については、
1:12:37	廃棄物管理施設においても入口に表示することでは予算2000進むと二相当ができるというような模様記載してございます。
1:12:48	はい、そのような形でちょっと理由というふうに直しておりますタテウチ登山最初に一つの整理資料をご覧ください。
1:12:59	はい。
1:13:02	一番の
1:13:05	6ページでございますが、

1:13:08	湖西のところの一部例を記載の充実をしております。46 ページのところの適任浅部ところで特に短中期と見込まれ責任は健康面ことクボタ追加しても全体的に見直しております。こちらの
1:13:24	昭文社も踏まえすと、基本的にはボリュームを認めるときは駄目質疑許可の設備で提供してる時の
1:13:34	これから先というのも重要なことと思いますので、こちらについて地域をしております。
1:13:39	どのような変更点は以上ですが、あとはもう洞道全部的にはもう少し説明とか、職員のちょっと精査した結果を見直しているというような状況でございます。ムラカミの気体状でございます。
1:13:57	規制庁清水です。ありがとうございますと規制庁側から確認事項がございましたらお願いします。
1:14:05	規制庁の田尻ですね事実確認なんですけど、二十八、九十 2 のところでサーベイの話をされたと思うんですけども運用とか設備の考え方で最初にも同じでしたっけ。
1:14:21	すいません 20%。
1:14:24	トビナイのカメオカです。
1:14:26	28 ページ
1:14:29	サーバーの件については、最初にも同一でございます。
1:14:34	長短に手続きとか、なぜ全国した運用してどうこうしようとしてるわけではなくてタジリ含めてそういうふうに使っているもので必要なものは共用して供用する供用するCで運用で賄い部分に関しては賄いますよって、別に何か廃棄物管理で共用しないためにとかって何か運用でなんか、
1:14:52	ミウラをトガシているものっていうわけでもないってことですね、事実関係はわかりました。
1:14:58	個別の通りでございます。
1:15:09	ちょっと補足ですけど、ちょっと頭の整理がつかなかった。
1:15:14	確認したいと。
1:15:16	前には数字なので、再処理から管理の通信連絡みたいなことを想定するみたいなこともあったような気がするんですけど、今回の共用の整理をして、どういう連携の仕方というか、
1:15:32	何か情報の流れになった。
1:15:39	はい。当店でございます。それとこちらの全然前々回の等を示した資料の中では通信喜ばしいを支援するっていうことで、
1:15:54	御説明オーダーの資料になっておりました通り、今回改めて実際にあるように、

1:16:03	廃棄物管理施設が三つ、その事象について認知できるかどうかということを変更して精査した結果、火災については安全資料に一斉放送という形で、
1:16:18	例えば当直長が周知しますので、それはもう廃棄物管理施設でも恐れはも積む建設によってできるという整理で、これも通信連絡設備費サーバーのべしリースオプションの拡充する。
1:16:38	いいから発生しますので、それは共用してるという形になりますので、それぞれ値を使っているということでございます。ハイパーの放射線は先般の測定値については検討を示した通り常時監視ではないという整理をいたしました、
1:16:55	その都度、何かの管理施設に連絡するようなものがないということで、こちらにある表示で日できるという整理をいたしました。以上でございます。
1:17:11	規制庁コサクです。今の館内放送みたいなのは、もともと同様になってるっていうことを想定して説明いただいたと思うんです。
1:17:21	検討んところが今資料に書いてあるんです。
1:17:30	すいません。
1:17:35	日本原燃鎌田でございます。
1:17:40	山頂のところの、すいません。
1:17:44	20 ページです。25 ページのところの真ん中のところでも、そんなところにエビナをぜひ必要なコンソール
1:17:54	進むさえ別の機器は影響カミデクドウ済みであるという記載をしてございます。
1:17:59	はい。
1:18:01	以上でございます。
1:18:15	規制庁コサクです。
1:18:17	この説明資料としては書かれていることがありましたけど、共用現状どうなっているのかっていう一覧をどこかで見たような気がするんですけど、そこに通信連絡はなかったような気がして、
1:18:34	質問したんですけど、イトウ、
1:18:38	てますか。
1:18:44	書いたものでございます。一番ちょっとやってそれ以上の入院管理位置付けた。
1:18:53	そういうことで、
1:18:56	いろいろ今整備したってことでこちらの安全品質保証は整理しております。そういう形での一覧表 2 の示してございません。
1:19:08	以上でございます。
1:19:12	規制庁コサクですけど、一斉放送自体は別に運用でいいですけど、使ってる設備が申請登録。

1:19:23	何であれば、もう一方で、同様という通わないかっていうところは一式今回整理し、
1:19:31	で、どういう書きぶりになってるのかっていうのはまとめて確認をして提示状況を説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:19:43	はい。でもございます。ご指摘理解いたしましたので、整理したのが1の表のほうに違うそれということも含めてちょっと検討したいと考えております。以上でございます。
1:19:57	規制庁の田尻です。通信連絡という意味で言うと、新基準の強化のタイミングの時点で所内携帯電話とか共用するとかページング共用するっていうのはもう示してもらっていた部分が今回の申請で追加共用だとか何かその言葉にこだわられていて、全体としての供用が見づらくなっているかもあるので、
1:20:16	要は以前から共有しているものもお土産を共用するものに引き締めてもらって以前から供用して共用しているものを今回追加計上するものとか言ってもらえませんかでは変わるのか、何か。
1:20:27	いや、要は共用してるのに寄与しない鑑別出しても仕方がないのでシミズも示していただければと思います。
1:20:35	はい、皆さんプロでございます。ご指摘、了解いたしました。それに検討いたします。以上でございます。
1:20:48	じゃあシミズs他規制庁側から何かございますでしょうか。
1:21:01	あと、
1:21:02	規制庁シミズsイトウPlanないようでしたら次会合資料のほうに移りたいと思うんですが日本原燃よろしいでしょうか。
1:21:15	溢水源チューブラプチャー親族死亡地道にですね、こちらの規制庁あたりがちょっと音が1人、
1:21:24	じゃあマイクとか縛りばかりちょっと確認してもらえますか。すいません。
1:21:30	安全分野別な機会を協見つけて、今、結局タジリ的な聞こえました。すいません。
1:21:40	それで審査会合むしろにつきましてですね御説明したいと思います。まずこちらの資料ですけれども、
1:21:48	宇部9月とですね短期大学の教員につきましても、例えば状況についてという形でまとめさせていただきます。
1:21:54	時におきましてですね。
1:21:59	こちらは沼津緩く集めるときの状況を示してございます。
1:22:03	こちらですけれども、津波の津四つ示しておりますですね、その人ひとつ上りますけれども、まずいわゆる活動。
1:22:12	この対策としてはその境界確認しているんですけれども、改めて

1:22:17	一般的に基づく確認が必要ということをもまず認識天端しちゃったらその笑点ございまして、1億倍が維持できるかと思います。はい。
1:22:27	教育等(1)過去にこれは燃料は委員のすぎモトに記載の通りで、これはまとめにつきましては違うのですね審査会合で、
1:22:40	電子的に向けてのがございまして、こちらではその呼ばれる記載にちょっとですねまとめた整理しように対してですね、その中のサガワ設置が必要になるということで説明はしてるんですけども、ただし行うんですね、文書管理上の求めているのかってちょっと記載ですけど、すみません、読み上げている。
1:23:00	それからですね。だから、ちょっと確認をしていきたいと思います。
1:23:07	先ほどタジリから絶対
1:23:14	以上
1:23:14	この記載の増。
1:23:16	前回会合で説明しているにもかかわらず、事業説明をいきなり始める。
1:23:24	それから、
1:23:25	なので、次のひし形のところで話していることをちゃんと書くってということだと思います。
1:23:36	前回は、前回会合ではこういう説明をしたんだけど、適用踏まえると、そもそも有毒ガス防護について最初事業所で再処理施設としては、本来はあった。
1:23:51	よって、こういう整理をしました。
1:23:54	いうことを端的に聞いていただければ十分だと思うんですけどいかがですか。
1:24:01	日本ビルでございますのでいたしました。
1:24:11	規制庁、古作です。その上ですね、
1:24:17	そういう詰めひし形では確認済みであるとか、
1:24:21	何か。
1:24:22	どういうフェーズの何の話をしているのかよくわからないんですけど。
1:24:27	国庫一方でその次のひし形は、今整理中です。
1:24:33	ということなんですけど、この会合での説明はというフェーズのものとして説明されて、
1:24:49	結んでございます。管理者によるガスはこちらの意図としましてはですね、内部的には確認ができていんですがあとは整理資料するための定義が間に合っていないというところで実は書かせていただいています。これはヒアリングの中でそこまで計画ができていたということで限定をしてした。

1:25:09	何かございました。ただ今日までのヒアリングしましたけれども、図面というのは事業者としての蒸し返し書いてないので、ここはですねちょっと改めなければならぬかなというのが今現状かというふうに考えております。
1:25:25	規制庁コサクです。そういうことで、
1:25:28	いただければ結構で最初にした指摘を踏まえて整理をして位置付けを際
1:25:36	検討して、こういう位置付けで考えていますという中で、次のページG辺りが関連許可での関連。
1:25:48	する部分がこうで、そういうところで説明が必要だということを明示的にしようと思って書かれたんだと思うんですけど、この図だけだとぱっと見て何が言いたいのかよくわからない。
1:26:02	そういったことを
1:26:06	えーとですね、その前のページの下の方もそれに類することが書いてあって、
1:26:13	まず、
1:26:14	あまり細かく書く必要はなくて、今後ヒアリングするものに概略だけ。
1:26:23	外部事象というところで6月なり何なりもろもろ半径しているの、その辺りでの手順等も含めて、前準備しますとかですね、そういったポイントだけ
1:26:37	ポツポツと書いといてくれれば、1枚十分じゃないかなというふうに思います。
1:26:43	以上です。
1:26:46	スズキでございます。イシバシ承知いたしました概略今やってる内部どんな形んと整備しているかといったところが伝えるの形で1枚ものの処理をさせていただくと、これ方向で修正させていただきたいと思います。
1:27:06	規制庁、古作です。よろしくお願ひします。それでTHAIたい内容としては、
1:27:11	介護として話ができると思うんですけど、
1:27:16	本件について、
1:27:17	それはちょっと入口から100点の資料出してというようなこともあって、
1:27:23	ちょっとかみ合わない状態になった。
1:27:28	思っているんですけど。うん。
1:27:31	介護からひと月以上かかってもまだ整理できていない事業から整理できているはずなのに、
1:27:38	ところもあるので、資料にはどの程度角度がわかりませんが、なぜこういうふうになったんだ。
1:27:47	いうことで一つ聞きたかったのはなぜかみたいなことかというか、或いは今後ですね、どれぐらいの
1:27:56	うん。

1:27:57	計画で進めていくのかといったことについても何らか触れていただく必要が あろうかなと思いますので、もうん。
1:28:06	検討いただければと思っています。全般的には先ほども申し上げましたけ ど、こちらとしてISOということではないので、そちらの通報なりなんなりを踏 まえて、そちらがしっかりやるということをお願いいただけ。
1:28:23	これだと思っすけど見やすくします。
1:28:28	今の三角でございます。承知いたしました。
1:28:35	規制庁コサクですね共用のほうなんですけども、共用の資料も同じで、
1:28:42	この表が二つ並んでるってこと自体がいまいち何を言いたいのかわか らない。
1:28:48	コメントを踏まえて整理済みという話でも何のことですか。今になっちゃっ て、表でコメント回答いただいているんですけど。
1:28:59	整備済みっていうのを報告するのが審査会合ではなくて、
1:29:05	審査会合で、前回コメントを受けたものはこういう整理をしますという説明を して議論する場ということですから、
1:29:16	ちょっと全般的に表現は、
1:29:18	ほかの
1:29:20	今、
1:29:22	少なくとも有毒ガスの方と資料の体裁を合わせていただく。
1:29:26	水、
1:29:28	それと、この次に設工認の審査会合の資料もありますんで、そこも含め見 やすいように作っていただければと思います。結局本件のポイントは、共用 っていうのをちゃんと整理をするっていうことに
1:29:45	尽きることなんで、今その情報間
1:29:50	やっぱり書いてますけど、先ほど言ったように現状。
1:29:53	評価でこういう共用になっていてそこにこれを強要を追加することで全体と して管理できます。
1:30:00	いうことをお願いいただければいいんだと思ってますって後は
1:30:05	評価の部分は見直しましたっていうだけなので、一言お願いいただければ。
1:30:11	いうところかと思いますが、よろしいんですかね、イトウを通じましたでしょ うか。
1:30:17	一般に言われてございます。今の調査の御説明でUpperの理解できました ので、そこに修正いたします。以上でございます。
1:30:36	日本原燃の鈴木でございます。若干確認でございますけれども、今日議論 が中身の確認は進んでるという認識がございます。その旨をある程度主要 病院するんですけど、飛び出す形の記載させながら、今コサク。

1:30:53	予算が言われてますH売り込むという認識でおりますけども、この認識が合ってますでしょうか。
1:31:03	規制庁の古作です。進捗度合いという意味では、我々もヒアリングでの必要がないぐらい整理いただければ共用化進んでるというのが、そもそも、
1:31:13	ヒアリングするほどの
1:31:16	で、
1:31:17	状況で言うと、共用のほうは整理する量も先ほどお話があって、特に修正もないし、特に修正もちょっと言い過ぎなのか、
1:31:29	大きな話はないという一方で、有毒ガスの方はこれから整理資料を出して
1:31:36	内容のヒアリングが入っていくというフェーズなので、整理資料のありなしというところが、
1:31:43	フェーズの違いという意味では、
1:31:46	ポイントなのかなと思いますので、共用のほうも、補正に向けてどこにどう書くかって言うのは一応整理をしなくちゃいけなくて、共用の1問ともかく
1:32:00	ぐらい手当評価の所直すぐらいということなんで、あまり事前に同行する必要はないものではありますけど、注まだ終わってます。
1:32:11	ということなので、そういう状況認識を踏まえておいていただければ、審査会合で等を記載するかは、さほど気にならないと思います。以上です。
1:32:30	何回も恐縮ですね、スズキでございます。審査会合で整備資料まである程度このたという話になりますと、中身の議論を審査会合で確認するといったケースになるかというふうに管理を持っておりまして、
1:32:46	ですから教員については記載の通り、いわゆるコストをちょっと記載の仕方をしようと思いますけどもそれがわかるように内容を書かせていただいて、それなりの先ほどのコサク調査官の内容で、
1:32:58	だとどういうふうにその申請書の記載するかといったところ、これは審査会合部、してもちょっと加味させていただいたのをヒアリング等で確認させていただくと、こんなことも見させていただきましたけれども
1:33:17	ちょっと、特に何か同じような意見でございますでしょうか。
1:33:21	規制庁コサクですけど、何か御心配されているのかよくわからないんですけど、共用について、この後また会合にかけるという気はしていませんが、有毒ガスは、もう一つ必要だと思っています。
1:33:38	資料でございます。
1:33:40	或いはタケダ承知いたしました。
1:33:51	規制庁のシミズ江坂介護資料について確認事項がございましたらお願いします。
1:34:05	すいません確認なんですけど、一つ確認させていただきたいんですけどよろしいでしょうか。



1:34:11	お願いします。すいませんです。今も整理資料の壁の
1:34:21	先週の
1:34:24	注釈 2 ページの部分なんですけども、南側と申請書の変更箇所というのを示しておりますがこれらの変更申請した内容なんですけど、今松井環境等については県高知市としてはまだ
1:34:41	今補正をしていないので、整理する状況である根拠の仕事の変更保証今後期待するという記載にしております。これは最初、
1:34:51	ハバサキっていう交渉するかっていうところの話もちよっと若干あったかと思えますけど、これもちよっと記載してお出ししてもよろしいでしょうか。例えば前に審査をしたいというのはある程度社内で運搬される検討しているので、そのところに記載してもよろしいでしょうか。
1:35:14	規制庁コサクです。
1:35:17	今後補正で対応するとか、何か。
1:35:20	ケースがわかるように書いていただければ確保できた。
1:35:27	そして火曜日ですいたしましたスケカワも示するようにいたします。以上でございます。
1:35:41	規制庁シミズですとか介護資料について変化がありましたらお願いします。
1:35:49	日本原燃の鈴木でございます。これら申し訳ございません。という影響につきましてはパワーポイント、前回、整備資料を御意識をトガシしておりますので、今回、今回のポイントと後ろに整備資料作るということを意味してございます。それとさせていただきたいというふうに
1:36:07	もちろん関係のコメントを反映したものでございますけどもリングことで書かせていただくということで今認識してございますけども、スズキ、
1:36:17	特にですなばならないということでよろしいございますか。
1:36:21	規制庁コサクです。結構です。前回出してるのにリバイスがあるんで、ちゃんと同列でちゃんと修正をしておきたいということだと思いますので、それに対応いただければ。
1:36:34	面積を出したからでございます承知いたしました。
1:36:43	健聴シミズ江坂介護資料について何かありますでしょうか。
1:36:58	規制庁シミズですとか、ないようでしたら、どう原燃からの資料修正のオンスケジュールメーカーの提出の今後の方針について、介護支援についての今後のスケジュールについて説明をお願いします。
1:37:29	はい。
1:37:31	15 万 5000 円集計したとしても、
1:37:36	ホールディング化です。それでは、

1:37:41	審査会合の資料共有部分をバラバターポイントは有毒ガス含めてですけれどもそれぞれが申し上げたのきょイトウ共用については生死情報、25日の午前中ということによろしいでしょうか。
1:38:05	ぜひ取り入れて海盆ムラノ的な手続きにのっっていただければということです。
1:38:13	ちょっと東京支社勤務で調整させていただきましたが、以前させていただいたときはミルボンにしている連中出る農地として責任も含めて確認しましたので、ちょっと測調整させていただければと思います。
1:38:30	規制庁清水です。はい、ありがとうございます。当会合資料についてはイトウ人でちょっと他ないようでしたら全体を通して何か確認事項ございましたらお願いします。規制庁側から原画どちらからでも、
1:39:01	規制庁、清水です。それでは全体を通してオオオカないようでしたら、本日のヒアリングを終了したいと思います。原岩よろしいでしょうか。
1:39:13	稲場です。答弁で結構です。
1:39:16	はい。
1:39:17	それでは、
1:39:19	本日のヒアリングを終了いたしますと、録音停止します。